

これから 農業の方向をとらえる

農家志向別対策

なぜ志向別対策がとりあげられたか

最近における農家の階層分解

国の経済の高度な成長のなかで、農家や農村、及び農業をとりまく諸情勢の急激な変化は、誠に著しいものがある。

本年の2月に行なわれた中間農業センサスの結果から、若干これを検討分析してみると、次のような変化がみられる。

(1) 農家数は大幅に減少の傾向にあり、更に階層分解がみられる。
第一表で示すとおり、農家数は昭和三五年から昭和四〇年の五カ年間で激減している。即ち、全国では三五万七千戸減少しているが、これは三五年当時の戸数の六割にあたる。

本県の場合は一万三六五戸の減少で、三五年当時の戸数の六割にあたり、毎年約二千戸程度の減少となる。本県の一市町村の平均農家数は約千五百戸であるから、一年間でそれ以上の農家が減少している勘定である。

農家人口は減っても農家数は、なかなか減らない、という一般的な通念からすると予想以上の減少である。

更にこれを規模別にみると、一・五畝を分岐点に、その上の層での戸数増、下の階層での戸数減の現象がみられる。このことは昭和三五年に一・〇畝を分岐点としていたのに対し、その分岐点の上昇がみられることは注目値する。

(2) 農家の兼業化は依然として進行している。
兼業化の進行は依然として著しい。第二表でみると、全国では専業農家が二・一五割と二割程度に減少し、逆に兼業農家は増加し、特に第二種兼業農

家は四一・八割に達している。地域的にみて特に特徴的なのは、北陸の専業農家の一〇・二割近畿の第二種兼業農家五六・四割等であるが、何れにしても、全国農家の八割近くは兼業農家であることに注目したい。

本県の場合は全国ほどの兼業化の進行はみられない。専業農家の三二・六割は九州の二七・六割よりも高く、全国的にも高位にある。更に第二種兼業農家は、九州の三八・二割よりも低く、三三・二割であり、このことは本県農業の特質を

＜第1表＞ 農家数の動向

経営耕地規模別農家数 (単位、全国千戸、熊本戸)

規模別	全 国			熊 本 県		
	昭和35年	昭和40年	増減	昭和35年	昭和40年	増減
例外規定	17	11	-5	363	312	-51
0.3ha未満	1,266	1,131	-135	41,570	35,707	-5,863
0.3~0.5	992	954	-38	24,072	22,417	-1,655
0.5~0.7	866	808	-58	20,716	19,055	-1,661
0.7~1.0	1,041	954	-87	26,919	24,396	-2,523
1.0~1.5	1,002	954	-48	29,878	29,115	-763
1.5~2.0	404	407	+3	14,110	15,124	+1,014
2.0~2.5	147	156	+9	5,695	6,478	+783
2.5~3.0	54	59	+5	2,329	2,547	+218
3.0~5.0	34	38	+4	1,317	1,458	+141
5.0~以上	2	2	+0	48	46	-2
総 数	5,823	5,466	-357	167,017	156,655	-10,362

＜第2表＞ 専業別農家の動向
専業兼業別農家の構成比 (%)

地域名	平 度	総 数	専 業	兼 業	
				1 兼	2 兼
全 国	35年	100	34.3	65.7	33.7
	40年	100	21.5	78.5	36.8
北 陸	35年	100	27.9	72.1	41.1
	40年	100	10.2	89.8	46.6
近 畿	35年	100	25.3	74.7	32.4
	40年	100	14.0	86.0	29.5
九 州	35年	100	39.7	60.3	30.6
	40年	100	27.6	72.4	34.2
熊 本	35年	100	45.2	54.8	28.5
	40年	100	32.6	67.4	34.2

＜第3表＞ 農業就業人口の動向 (単位、千人)

年 度	農業就業人口	農 業 の 事 務 を 担 当 する 農 業 主 人 口	
		千人	千人
全 国	35年	14,542	11,749
	40年	11,513	8,941
	増減	-3,029	-2,808
熊 本	35年	490	427
	40年	426	347
	増減	-64	-80

(註) 本県の場合、農業就業人口の減少より、農業の仕事を主とする就業人口の減少が多いのは、農業以外の職業にも従事する者の数が増加したことによるものである。

と予想されていたが、調査の結果では、将来とも農業を専業としたい希望の農家が九万四千戸、さらにそのうちで積極的に経営規模を拡大したい希望の農家が四万一千戸であった。(九万四千戸の内容は次のとおりである。)

次に兼業希望農家は、第一種兼業希望農家が二万二千六四四戸、第二種兼業希望農家が、三万八千二百〇戸と現況より低く、特に第一種兼業希望農家が少なく、傾向としては専業農家と、第二種の、両方に分かれる傾向がうかがわれる。

更に将来農業をやめたい単家離農希望が、六千六八二戸あるが、これは現在専

答申の骨子

以上のような農家の志向調査を基として、知事は昨年の九月、県農業会議に対し、「最近の農業情勢と農家の志向にかんがみ、農家の階層分解を円滑に促進して、農業の革新的近代化をはかり、自立経営の育成と協業を促進し、本県農業の基礎を確立するため、県としてとるべき具体的推進方策如何」との諮問を行なった。この諮問に対し、県農業会議は答申作成のため農政部に諮問特別委員会を設け、これを中心として、賛助団体及び農業委員会の意見を徴し、組織的検討を続け、昭和三九年一月二四日よりあえず、四〇年度において県がとるべき施策、および財政措置を必要とする緊急な問題について、中間答申がなされた。

このなかで、特に農家の志向に基づき、その意欲にこたえるべく県としては、「農家志向台帳」を県の重点施策として早急に作成し、この台帳に基づき具体的に、自立経営農家育成対策、兼業農家の安定助長対策、離農農家の援護対策を樹立すべきであるとの骨子の答申を得た。

物語っているといえよう。(本県は専業、第一種兼業、第二種兼業の農家がおおむね三分の一ずつの構成となっている。)

(3) 農業で働く人口は激減している。
農業就業人口は、第三表のとおり、全国では三〇二万九千人、農業を主とする就業人口で二八〇万八千人と大幅に減少している。本県の場合も、農業就業人口で六万四千人、農業の仕事をする就業人口で八万人の減少である。この八万人は昭和三五年の就業人口の約二〇％に当る。特に問題なのは、このなかで若い年代層の減少と、具体的に婦女子の数が多なことである。即ち、一般にいわれる農業労働力の老令化、婦女子化の傾向がある。

多い専業希望農家

一方最近における最業情勢の激しいつりかわりのなかで、一体県下の農家は、将来についてどのような考えをもっているか！について、昨年の五月一六万戸の全農家に対しアンケート調査を実施した。(回収率七五%)

勿論アンケート調査の結果のみで決定的な結論を出すことは問題と思われるが、おおまかな傾向としては、うかがい知ることが出来ると思われる。

その結果から、次のような点が判明した。先ず専業農家希望が予想以上に多かったことである。調査を行なうまえは最近の情勢からして、農家は将来の農業にあまり期待をもっていないのではないか

就来の専業希望農家
94,388戸

- ・現在専業からの希望 71,000戸
(現在専業農家の89%)
- ・現在第一種兼業から将来専業希望 17,502戸
(現在の第一種兼業農家の41%)
- ・現在第二種兼業から将来専業希望 5,885戸
(現在の第二種兼業農家の15%)